



# かわにし 広報

発行/川西町役場 編集/企画室 定価/1部5円 印刷/白南風社

人口の動き	
6月1日現在	
男	5663 (-46)
女	5798 (-48)
計	11461 (-94)
世帯数	2519 (-19)
( )内は前月との比較	

## 町政コーナー 庁舎増築工事始まる

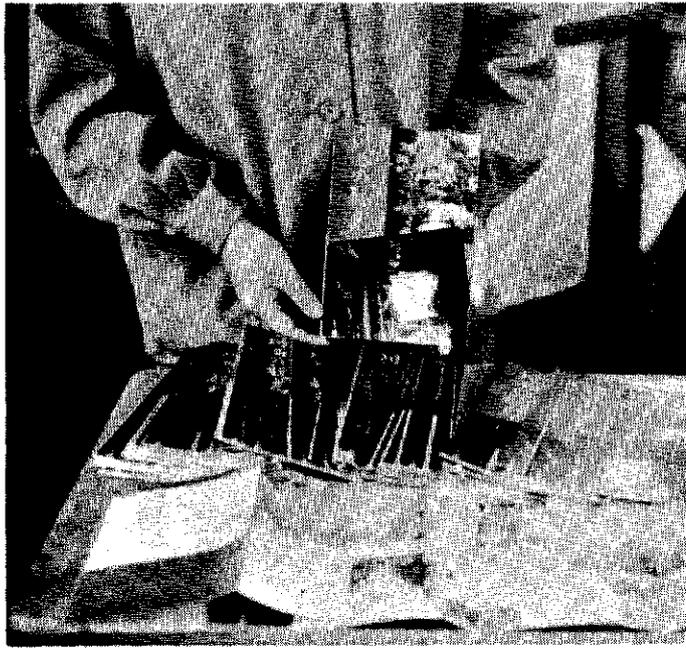
町政コーナー

### 丸山工務所が 落札

今年度建設事業の筆頭に位置する庁舎増築工事が始まった。五月二十八日請負入札の結果十日町市の丸山工務所が落札し、翌二十九日に契約、三十日の臨時議会でこれを議決即日地鎮祭を行なうというスピーディーなスタートであった。

### すし詰め の現庁舎

現在の庁舎は、町村合併によって川西町が発足した直後の昭和三十三年に建築したものであるが、当初から将来の増築を予定した第一期工事という考え方で建てられ



### パンフレット 「川西の観光」 を発行

役場と観光協会の手で観光案内書「川西の観光」ができあがった。このパンフレットに写真紹介されているのは黒城・千手観音・野口のミズパシヨウ・赤谷の大けやきなど合計十四景、それに簡単な案内図、旅館、飲食店案内もついている。

町の観光協会設立当初から計画に上がっていたものだが今回は三幹部を作成、調係筋に発送するほか町を訪れる客に配布して観光川西を宣伝する。(写真)

たものであった。したがって、当時としては目新しい近代的な鉄筋コンクリート庁舎ではあったが、発展する町勢に応じて増加する事務量を処理するに必要な規模を確保したものではなかった。

### 財政力に 見合う増築

このような状態では十分な町民サービスは不可能であるとして総合開発計画にも庁舎の整備を取り上げ、昨年来庁舎建設基金を設置して横み立てを行なってきたものである。幸い県当局も町の実情を認めて、十指に指する希望町村の中から庁舎建築債の対象として取り上げられる見直しとなっている。

最近庁舎建築のデラックス化傾向が目立ち、これに対する批判の声もある。庁舎はその市町村の顔であるという立場から、ある程度のりっぱさが認められてよいという意見と、住民の税金で建設する庁舎はあくまでも質素を旨とし、住民福祉施策を先にすべきだとする考え方があろう。どちらにも一長一短があるであろう。地方財政好転を理由に、地方交付税率引き下げが毎年問題となっている折から県地方課でも不相应なデラックス庁舎の建築を自粛するよう強く要望している。

しかし町の場合はデラックスというような形容にはおおよそ縁がない。せめてこれだけは欲しいと思つたスチームもしくは温風暖房さえ断念せざるをえないという切りつめた計画である。このような節約は将来に悔を残すものであるという逆批判もないではないが、町の財政全般から見れば、まことにやむをえない措置であることが理解されるであろう。(企画室長)

## 行事

- 六月
- 三日 老人いこいの家入札
- 四日 県単山村振興事業の現地調査
- 八日 災害復旧工事入札
- 十日 管内中学校球技大会 午前九時から川西中で。
- 十一日 十高千手分校後援会・PTA役員会、午後七時から。
- 十五日 農業委員会、午前九時から。
- 十六日 郡婦人会役員会、午前十時から信組千手支店
- 二十一日 父の日
- 〃日 県民スポーツの日の行事として千手で野球を
- 〃日 県青年大会中魚沼郡予選会、この日、卓球を中里村(役場)で、排球を津南町(津南中)で、それぞれ午前十時に開始。
- 二十二日・二十三日 町議会定例会招集。
- 二十四日・二十五日 公衆衛生推進委員の研修旅行。
- 二十六日 青少年問題協議会午後一時から千手診療所で新しい委員構成で期。
- 二十八日 県青年大会中魚沼郡予選会、この日は、剣道と野球をいずれも川西町を会場に。(剣道は千手小学校で、野球はサービスタックの町営球場で、開始は午前十時の同時刻。)

# 食管制度堅持で意見書提出

## 一般・国保両会計—44年度—を補正

第三回町議会臨時会は、庁舎増築工事の影響から場所を異列の千手診療所に移して、先月三十日午前九時開議、会期一日で、専決処分承認・条例制定など八件を議した。

専決処分の承認は都合三件で、その内訳は昭和四十四年度の補正予算関係が二件（一般会計と国保事業特別会計）と町道の認定である。

条例関係は、税条例の一部改正と工場誘致条例の二つで、いずれも原案と折り可決。

また、庁舎建築工事請負契約を議決したのち二議協から出された食管制度堅持等に関する請願を採択し、請願の趣旨に基づき意見書を関係行政庁に提出することを決めた。

## 交付税に影響する 町道の数値

昭和四十四年度の一般会計補正はこれで八回を数えるが、最後の今回は、歳入歳出にそれぞれ二十万円を追加するもの。補正の理由は、災害復旧債の起債予定額二十五万円に対して、決定額が二百二十万円となったためである。この結果、四十四年度一般会計の予算規模は四億二千九百一十万円という額になった。

同じ専決処分である昭和四十四年度国民健康保険（事業勘定）特別会計の補正については、既定の歳入歳出予算総額におおのび百五十九万九千円を追加したものである。これで、同会計の規模は九千五百八十八千円となったが、今回の追加は、歳入で国庫支出金の増額、歳出で療養給付費の増を内容とするものである。

もう一つの専決処分・町道の認定の件は、町道の全路線について一昨年来、企画室で進めていた業

## 軽自動車税の減免

税条例一部改正の内容は概略次のようなものである。

まず第一に、重害者に対する軽自動車税の減免範囲が拡大されたこと。これは、減免の対象について、いままでの下肢及び体幹のみというわくをはずして、身体に障害があり歩行が困難な者はすべて対象内にするというもので、今年度の軽自動車税から適用する。

つきは住民税について、障害者・未成年者・老年者・か（寡）婦に対する所得割の非課税の範囲をこれまでの三十万円以下から、三十二万円以下にまで引き上げることとした。

## 中央に対し 意見書提出

以上が主たる改正点で、その他は条文の整理である。

川西農協・千手町農協の両者連名による請願は、食管制度の堅持及び米備決定等について中央に対して意見書を提出してほしいという趣旨である。これは即刻採択され、引き続き、議員発議による「意見書の提出について」が提案され、「①食管制度の堅持、②米価すえ備き方針の撤回、③昭和四十五年産米基本価格六十キロ当り九千九百二十六円の表現、④生産調整対策の継続実施など」を内容とする意見書を関係行政庁に提出することを決めた。

# 三年間固定資産税を免除

## 工場誘致の優遇措置

工場誘致については、その第一号が実現するという経過などを前号で紹介したが、この議会で「川西町工場誘致条例」を可決し、同条例は、事務手続等を定めた施行規則とともに、五月一日にきかのほって適用されることになった。

その奨励措置の対象や内容を簡単に説明すると次のようになる。

まず対象であるが、新設または増設される工場の固定資産（土地を除く）の価格の合計額・五百万円以上で、かつ増加雇用者数が十人以上のものを奨励措置の対象として指定する。

## 投下資産五百万・従業員十人以上が対象

条例は、町の地域内に製造事業を行なう工場の設置または誘致を促進するための奨励措置を行なうこと、便宜を供与することによって工場設置を容易にすること、以上二点を目的としている。

工場誘致の現場調査で 地主と話し合う根津町長



## 町の事業 入札のしよう

①は施行所 ②は請負業者 ③は請負金額

- ※ 役場庁舎増築工事
- ① 現庁舎の裏手に接続して ② 丸山工務所 ③ 二千七百七十五万円（電気・給排水・衛生・浄化槽各設備を除く）
- ※ 上野小学校プール建設工事
- ① グランド北すみ ② 川西建材 ③ 七百四十万円
- ※ 老人いこいの家建設工事
- ① 伊友 ② 高橋工務店 ③ 九百十九万円

## 老人いこいの家へ寄付

また、この条例は、昭和五十年三月三十一日限りで効力を失うという、いわゆる時限法で、それ以降は奨励措置の対象として指定を受けることはできない。

役場において、これら奨励措置の対象としての指定、その他一連の事務は商工観光課で取り扱うことになる。

ほかに、今回の臨時会では、役場庁舎増築工事請負について、指定された。

## 行政相談のお知らせ

きたる二十四日・午後一時から三時まで・千手商工会館で、行政相談委員による苦情聴取を行ないます。道路・用地・公害・労災など、役所の仕事で

もつとキキヤキヤってもらいたい不親切なめにあった納得できないようにしてもらいたいどうにかしてよいかわらないこのようなことがあったら、秘密は守られ、無料ですからどうぞ。（心配ごと相談も同時に実施。）

名競争入札の結果、二千七百七十五万円株式会社丸山工務所と契約することを決めた。庁舎増築の細部については別面のとおりである。

### 国民年金あれこれ

## 保険料・一律四五〇円に

七月から、国民年金保険料が一月四百五十円になります。今月分までは、一か月当り、三十五歳未満のかたで二百五十円、三十五歳以上のかたで三百円の保険料を納入していただきますが、七月からこの年齢区分をなくして一律に四百五十円にするというものです。

今回の改定は、昨年度の年金額引上げに伴うもので、今後、昭和四十七年七月分からは、さらに百円増額して五百五十円に改定することもすでに決まっています。

なお、高齢任意の五年年金に加入しているかたの保険料は、これまでどおり一か月七百五十円で変わりありません。

### 未納保険料は 六月中に整理を

保険料の増額と同時に、これまで未納の保険料があると、七月からは、その未納分についても新しい額の四百五十円で納めていたことになる。したがって、未納分のあるかたは、保険料が増額される前の今月三十日までに完納されるようお勧めします。

特に、ことしは拠出制の国民年金制度が発足以来、とうとう十年目来る四月には、待望の拠出制高齢

年金を受けられませんかからご注意ください。

(社会課)

### 民俗資料

【五月分】

- 寄贈者 高橋兵吉(十日町市)
- 入手品 自在かき・矢立て

### 老人福祉相談員に

奥山さん 小林(猪)さん

奥山湖崎さん(伊友)と小林猪作さん(中仙田)が、老人福祉相談員として奥知事の委嘱を受けま

した。委嘱を受けたのは四月一日から、受持ち区域は、奥山さんが千手・上野・橋の三地区、小林さんが仙田地区です。

この老人福祉相談員というのは老人の家庭を訪問して表情をつかむと同時に、生活相談など、適切な指導助言によって老人福祉の増進を図ろうとするもので、単業として、四十三年度に奥頸城郡へ十二人配置されたのが皮切りでした。

本年度、中魚沼郡では五人が委嘱され、県下の相談員総数はこれ五十二人になったそうです。小林さん・奥山さんともたいへんな任務ですが、お寄りの方い相談相手として、民生委員・老人クラブ役員・老人家庭奉仕員のか

### 日赤・三百円社員二六五人に

四月にご協力をお願いした日赤社員増強運動は、例年以上にみなさんからご理解をいただき、五月八日・世界赤十字デーの当日、県支部あてに社費を次のとおり納入することができました。厚くお礼申し上げます。

社費の合計 二九三、一〇〇円  
社員数 二、三八六

うち、三百円社員 二六五人 (日赤川西町分區)

### 今月の心配ごと相談日

十日以降の日程等を次のように予定しています。どうぞ、ご利用になってください。

- ☆十日 橋出張所
- ☆十七日 上野農業センター
- ☆二十四日 中央公民館

時間は、いずれも午後一時から三時までです。

### 教育相談

子どもの性格行動、知能学業などの相談相手として、具立教育センターに教育相談部が設けられています。

先月から今月にかけて、役所庁舎・老人いこいの家、あるいは上野小のプール建設といったぐあいに、大きな工事の入札が続いたので、今回のスケッチは入札のしくみでもと考えておりました。ところが、本紙の印刷で毎号おぼろげな印刷が繰り返されている白濁風社の太田長栄さんから、さる四日に開かれた千手小の学校保健委員会が話題になった、児童の仮性近視と虫歯の問題を取り上げてほしいと話しがあり、急いで変更しようとした次第。さう、千手小の安藤先生から資料をいただいた

### 追放できる

#### 「こどもの虫歯・近視」

てくれた虫歯予防対策によると、①第一はやはりからだをじょうぶにすることで、酸や骨を強くする食べ物、アルカリ性の食品を多くとること、②食後の歯みがき・うがいが必要なポイント、③甘いものをさける、以上のようです。

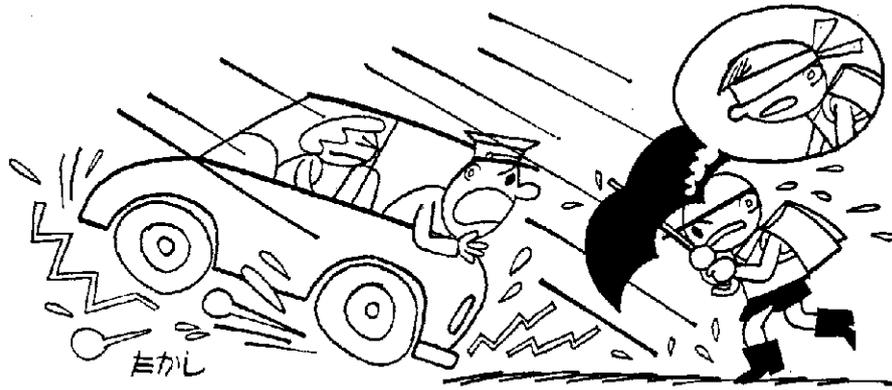
もうひとつの問題点、近視については、意外にその人数が多く、健康診断結果を見た限りでは、学年別の近視児童数に波のあることが指摘できるようです。その多くは仮性近視という話から、家庭での姿勢のよしあし、テレビの見過ぎに注意を。



### 広報フスマッチ

安藤先生が資料を書き添えたこと。

# 雨の日注意



六月は初夏から真夏への移り交わりの季節です。一年中で一番日が長く、日射も強くなってきました。ところで、十一日は層の上で高い見込みです。しかし、後半には、梅雨型気圧配置が強まり、各地で大雨が予想され、つゆ明けは、平年並みか、やや遅れる見込みとみと。

まず、気象災害(豪雨)の被害や落雷による人的被害(くわくわく)も注意してください。

次は健康。家庭では気温に合わせてこまめに衣服を替えるようにしたいものです。健康であるという事は、夏かぜをはじめ単に病気になるからなという事でなく、より快適な環境の中で生活するということでしょう。

下水や便所のくみ取り口の付近には消毒剤をたっさり置いて、悪臭を放つ前にきれいにしておきたいものです。

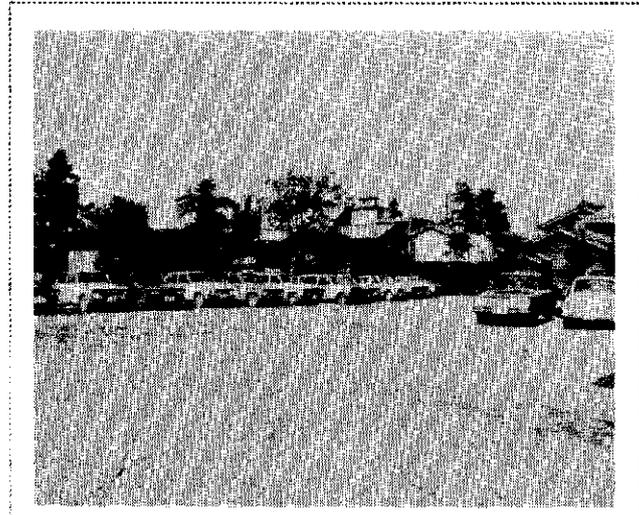
また、高温多湿でもっとも気になるのは台所やふるまの臭気です。風通しをよくして、にえ立つた熱湯でよくすすぎを洗いおとし、乾ききってから除臭芳香剤をまらしてきてください。

そして、上のまんがをよくみて事故防止を。

また、高温多湿でもっとも気になるのは台所やふるまの臭気です。風通しをよくして、にえ立つた熱湯でよくすすぎを洗いおとし、乾ききってから除臭芳香剤をまらしてきてください。

そして、上のまんがをよくみて事故防止を。

## 戸籍の窓から



**駐車場新設** 役場の専用駐車場ができました。場所は中央町の坂井屋さんの裏手です。出はいいには白中町通りを利用してください。

阿部 秀人 武 二男 中島町	阿部 純子 藤一 三女 仁田	中野 明広 藤一 長男 仁田	中野 茂徳 武平 長男 坪山	山下 義徳 徳蔵 長男 学校町	藤巻 治子 幸夫 長女 垣幸	丸山 義信 重信 長男 根深	高崎 弘武 正弘 二男 学校町	内山 容成 興宣 長男 上野	小幡 千晃 正良 三女 仁田	廣田 五月 青耶 二女 立立	相崎 節子 龍二 三女 立立	藤田 節子 龍二 三女 立立	村越 礼子 新一 四女 深立	齋木 敬二 新一 三女 野口
----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

## たかさこ一円満に

小林 督 正樹 長男 野口	中村 靖広 一夫 長男 坪山	宮本 朋英 昌幸 長男 発所通	小林 正治 二女 中仙田	田村 俊秀 赤谷	片桐美穂子 小白倉から	小川 昭二 赤谷	金子 久栄 十日町から	高橋 保夫 三領	清水由紀子 中屋敷から	五十嵐正男 野口	南保美佐子 東京から	青木 博 田戸	山田 民子 十日町から	高橋 昭吉 大白倉	増田ヨネ子 室島から	須藤 省一 仁田	波間喜久子 十日町から
---------------	----------------	-----------------	--------------	----------	-------------	----------	-------------	----------	-------------	----------	------------	---------	-------------	-----------	------------	----------	-------------

## 昇天—こめい福を祈る

樋口さんの原句は苗代の鳥追テ一歩忙しそう、というのであるが、時情の表現が薄れてくるので一歩走ると言及した。光りつつ絶えず走っているかの様は忙しそうに見えることなのである。同じ気持をいかに詩的表現するかを学ぶこと

薬桜となりゆく農事忙かれつつ  
松風園 雨雲 文峯

### 納税メモ

今月は……  
町・県民税  
第一期分の納期です。  
住民税は、所得割のある人については四期(六・八・十・十二月)に分けて、また、均等割だけの人については今月一期で、それぞれ納めていただきます。前納制度もありませんからご利用が便利です。  
なお、納税通知書について不明の点は税務課に問い合わせてください。

\* 来月は……  
\* 固定資産税  
第二期分の納期です。

